

平成 25 年 3 月 25 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

日本プライムリアルティ投資法人

代表者名 執行役員 金子 博 人

(コード番号 8 9 5 5)

資産運用会社名

株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント

代表者名 代表取締役社長 大久保 聡

問合せ先 取締役財務部長 栄 田 聡

TEL. 03-3516-1591

資産運用会社における組織変更に関するお知らせ

本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社である株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメントは、本日、取締役会において、組織変更を決定したことに伴い、金融商品取引法（以下「金商法」といいます。）に基づく変更の届出を行いますので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 組織変更

(1) 変更の内容

投資法人の不動産等の管理方針の策定・検証及び運用管理業務全般を担っている投資運用部の「運用グループ」を、効率的な管理・運営を行うため、「アセットマネジメント 1 グループ」、「アセットマネジメント 2 グループ」及び「アセットエンジニアリンググループ」に分割します。

(2) 変更後の組織図

別紙 1 をご参照ください。

(3) 変更後の業務分掌

別紙 2 をご参照ください。

(4) 変更の理由

従前、投資運用部運用グループはアセットマネジメント業務全般を行っていましたが、順調な外部成長による資産規模拡大への対応の為の増員、また、工事管理や環境対応等の高い専門性を要する組織強化の為、上記のとおり 3 つのグループ構成とし、更なる顧客満足度向上と運用体制強化を目的として組織変更する予定です。

(5) 変更日

平成 25 年 3 月 26 日

2. 法令に基づく諸届出

上記の組織変更にあたり、金商法第31条第3項に基づく「業務の内容又は方法についての変更届出」を金融庁長官あてに行います。

以 上

【添付資料】

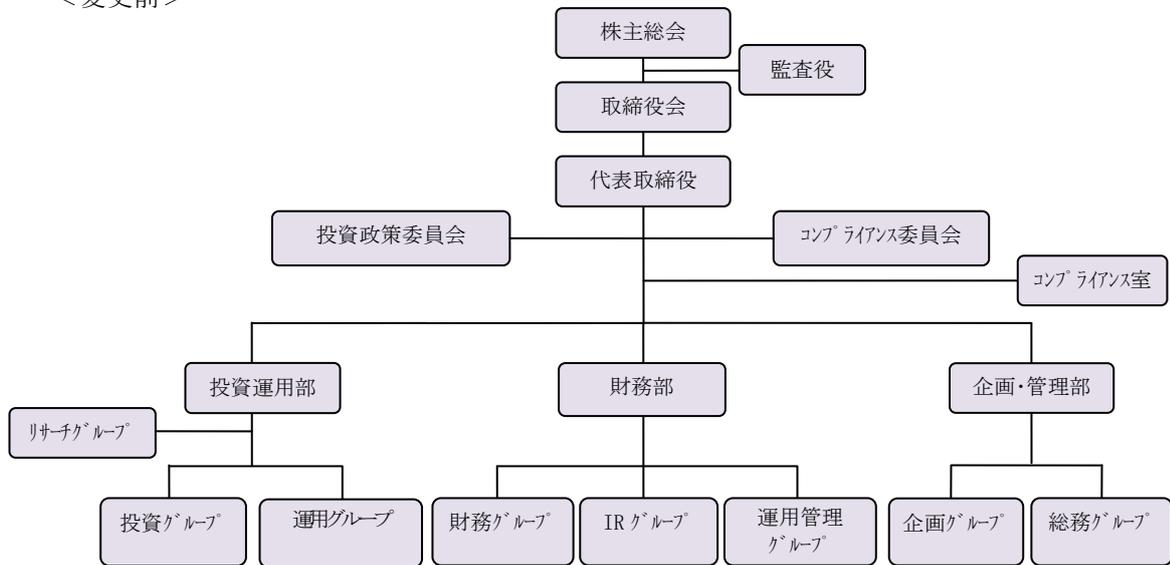
別紙1： 組織図（変更前、変更後）

別紙2： 変更後の業務分掌

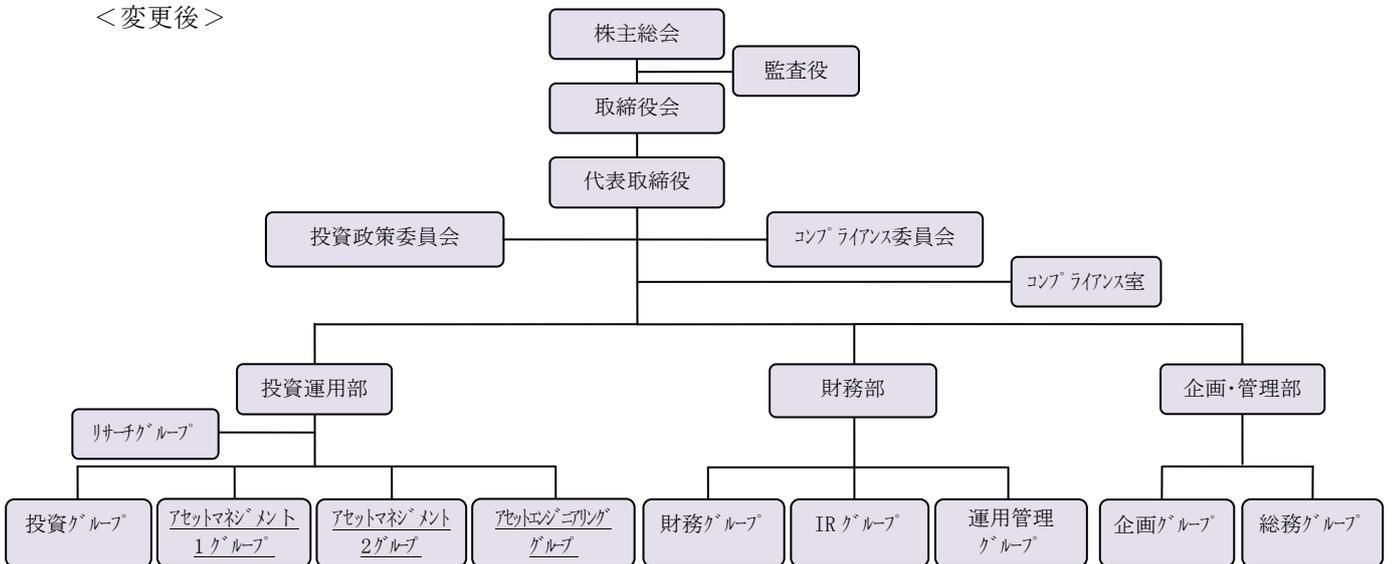
* 変更箇所を下線で表示しています。

〔別紙1〕組織図

<変更前>



<変更後>



〔別紙2〕変更後の業務分掌

担当部署	業務の概略
投資運用部	<p>(リサーチグループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リサーチ計画の策定 ・ 不動産マーケットの調査・分析 <p>(投資グループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取得方針の策定・検証 ・ 不動産等の取得の立案及び実行に関する業務 <p><u>(アセットマネジメント1グループ・アセットマネジメント2グループ)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>管理方針の策定・検証</u> ・ <u>不動産等の賃貸運営管理</u> ・ <u>不動産等の売却の立案及び実行</u> <p><u>(アセットエンジニアリンググループ)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>建物の修繕・リニューアルに関する業務</u> ・ <u>環境対応業務</u>
財務部	<p>(財務グループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財務方針の策定・検証 ・ 財務業務 ・ 余資の運用業務 <p>(IRグループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IR方針の策定・検証 ・ IR及びディスクロージャーに関する業務 <p>(運用管理グループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 投資法人の運用管理に関する業務 ・ 投資法人の経理に関する業務 ・ ディスクロージャーに関する業務
企画・管理部	<p>(企画グループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社事業計画の策定・検証 ・ 株主総会・取締役会に関する事項 ・ 投資政策委員会事務局業務 ・ 社内諸規則、規程及び制度の制定・改廃 ・ 投資法人に対する統括窓口 ・ 苦情対応業務統括 ・ システム開発・保守業務 <p>(総務グループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社経理業務 ・ 会社決算、配当業務及び納税業務 ・ 人事・労務管理・能力開発に関する業務 ・ 総務全般に関する業務
コンプライアンス室	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス方針の策定・検証 ・ コンプライアンス・プログラムの策定・変更 ・ コンプライアンス委員会事務局業務 ・ 業務全般の法令等遵守確認等 ・ 法令等に抵触するおそれがある場合の代表取締役等適切な役員への意見具申 ・ 法令等に抵触する行為の執行の差止め ・ 自主点検・内部監査に関する事項 ・ リスク管理に関する事項 ・ 法務に関する事項 ・ 監査役の職務補助の実施及び監査役との諸業務の連携